

女性の権利110番

弁護士に聞く

あなたの悩み ほんとタイム

山梨県弁護士会・山梨県立男女共同参画推進センター共催事業

男女共同参画推進月間記念事業

離婚、相続、遺言……。山梨県弁護士会所属弁護士が、さまざまな生活トラブルの解決方法を、わかりやすくお話しします。転ばぬ先に、一緒に勉強しましょう！

講演終了後に個別相談会も行います。ひとりで悩まずに、法律のスペシャリストに相談してみませんか？

【ぴゅあ富士】

■講演会「離婚に関する基礎知識」 講師：渡邊森矢さん（定員：30名）

■相談会 山梨県弁護士会所属弁護士（事前予約優先、おひとり30分、定員20名）

日時：6月6日（土） 講演会13:00～14:00 / 相談会14:00～16:30

会場：山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ富士（都留市）

【ぴゅあ総合】

■講演会「相続・遺言に関する基礎知識」 講師：石川恵さん（定員：60名）

■相談会 山梨県弁護士会所属弁護士（事前予約優先、おひとり30分、定員30名）

日時：6月7日（日） 講演会13:00～14:00 / 相談会14:00～16:30

会場：山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ総合（甲府市）

- ★ぴゅあ富士、ぴゅあ総合で講演内容が異なります。受講申込は各会場にお願いいたします。
- ★相談希望の方は、
 - ①相談は事前予約された方が優先となります。相談希望の方はなるべく事前にお申込みください。
 - ②男性女性、どちらの相談員が希望か、希望がありましたら、お申込みの際にお伝えください。（希望によっては相談順が前後したり、若干お待ちいただく場合もありますが、ご承知置きください。）
 - ③限られた時間に効率よく相談いただくため、相談内容を整理して、聞きたい内容のメモなどをお持ちください。

山梨県立男女共同参画推進センター

ぴゅあ富士

〒402-0052 都留市中央 3-9-3

TEL:0554-45-1666 FAX0554-45-1663

pure-fuji@yamanashi-bunka.or.jp

山梨県立男女共同参画推進センター

ぴゅあ総合

〒400-0862 甲府市朝気 1-2-2

TEL:055-235-4171 FAX055-235-1077

sogo-event@yamanashi-bunka.or.jp

無料託児あります。



6か月～就学前
3日前までに
ご予約ください。

お子様同伴の
受講はできません



「ぴゅあ富士フェイスブック」「ぴゅあ総合フェイスブック」で検索！
「いいね」すると最新情報が受け取れます。